証券コード7899
平成28年７月12日

株　主　各　位

愛知県愛知郡東郷町諸輪北山158番地89
MICS化学株式会社
代表取締役社長　三　宅　利　定

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年７月26日（火曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年７月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
ホテル　ルブラ王山　２階「金鯱の間」
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）
３．目的事項
報告事項
１．第47期（平成27年５月１日から平成28年４月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成27年５月１日から平成28年４月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.c-mics.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年５月１日から
平成28年４月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

１－１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるグローバル経済は、中国をはじめとする新興国の景気減速や急激な原油価格の変動のほか、中東情勢の混乱など先行き不透明な状況となっております。

一方わが国の経済は、円安による海外での収益アップや原油安によるコスト低減など、企業収益は好調を維持していますが、実態経済面では足踏み状態が続いており、個人消費は伸び悩むなど、先行き不透明な状態が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、リピート製品の減少を新規受注でカバーすべく、５層フィルム拡販活動を進めてまいりました。なかでも、深絞り需要増、規格袋のラインアップ増により顧客シェアアップが進み、売上高は25億80百万円（前連結会計年度比0.6％増）となりました。

利益につきましては、全社あげてのコスト削減や、原油・ナフサ市場が低水準で推移したことから、営業利益は１億１百万円（前連結会計年度は営業利益20百万円）となりました。また、受取利息や作業くず売却益の計上等を加えた経常利益は１億14百万円（前連結会計年度は経常利益40百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は81百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益19百万円）となりました。

用途別の売上高でありますが、食品分野では、リピート製品減少分を新規活動によるカット野菜、介護食向けでの三方規格袋の増加及び水産、惣菜用途に深絞りフィルムの需要が増加、その結果、16億27百万円（前連結会計年度比1.4％増）となりました。

非食品分野では、新規取組案件の受注が遅れ、その結果、４億73百万円（前連結会計年度比1.5％減）となりました。

商品等につきましては、前連結会計年度同様に突き刺し強度の高いフィルム（ＳＰパック）は堅調に伸びましたが、その他の商品の取扱いが減少し、その結果、４億79百万円（前連結会計年度比0.0％増）となりました。

用途別売上高は次のとおりであります。

売上高の内訳

（単位：千円）

用途別		第47期（自 平成27年５月１日 至 平成28年４月30日）	前連結会計年度比（％）
製品	食品	1,627,005	1.4
	非食品	473,524	△1.5
	製品合計	2,100,530	0.7
商品及び子会社加工売上		479,749	0.0
合計		2,580,279	0.6

１－２．資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

(1) 資金調達

当連結会計年度において、当社所要資金は、一部子会社の銀行借入を除き、大部分を自己資金によってまかない、増資または社債発行等による特別の資金調達は行っておりません。

(2) 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は62百万円であります。その主なものは製品開発用装置関係18百万円、オフィスコンピュータ等事務機器16百万円、全自動製袋機13百万円、本社製造所屋根遮熱塗装工事４百万円、子会社エイワファインプロセシング株式会社の製袋機改修４百万円等であります。

１－３．直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 44 期 (平成25年４月期)	第 45 期 (平成26年４月期)	第 46 期 (平成27年４月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成28年４月期)
売　　上　　高(千円)	2,568,113	2,653,222	2,564,981	2,580,279
経　常　利　益(千円)	43,030	55,523	40,255	114,644
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	29,285	24,205	19,340	81,324
１株当たり当期純利益（円）	5.59	4.62	3.69	15.52
総　　資　　産(千円)	3,750,532	3,930,253	3,730,688	3,795,257
純　　資　　産(千円)	3,107,287	3,085,805	3,068,705	3,086,512
１株当たり純資産額（円）	593.06	588.96	585.70	589.10

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 44 期 (平成25年４月期)	第 45 期 (平成26年４月期)	第 46 期 (平成27年４月期)	第 47 期 (当事業年度) (平成28年４月期)
売　　上　　高(千円)	2,471,096	2,554,294	2,496,271	2,511,028
当　期　純　利　益(千円)	35,568	11,484	18,704	76,810
１株当たり当期純利益（円）	6.79	2.19	3.57	14.66
総　　資　　産(千円)	3,717,002	3,883,559	3,676,546	3,739,644
純　　資　　産(千円)	3,110,309	3,076,245	3,057,798	3,071,961
１株当たり純資産額（円）	593.64	587.14	583.62	586.32

１－４．対処すべき課題

今後の見通しとしましては、世界経済は、米国をはじめとする先進国が主導する形で緩やかな回復が続くと想定されますが、中国経済の減速や他の新興国の景気下振れにも注意を払う必要があると思われます。日本経済については、雇用・所得環境の改善が続く中、先行きの景気は足踏み状態を脱し、緩やかに回復していくものと思われますが、海外景気の下振れや世界的な金融市場の変動が景気を押し下げる懸念があり、当社を取り巻く環境は不透明な状況にあります。

さらに、為替や原油価格の動向は当社の経営を大きく左右する要因と予想されます。

このような環境のもと、当社グループとしましては、
ONE－UP全速前進「ONE－UP　Full steam ahead!」（従来の延長上の取組みではなく、もう一歩先行く改革を）をスローガンに以下の重点施策

①徹底した新規開拓の実行と戦略的な営業活動による市場拡大
②３現主義による徹底したムダ排除による効率的な生産体制の実現
③品質にこだわったものづくりの徹底
④現開発品の早期製品化と市場ニーズ吸い上げによる新製品開発
⑤会社の継続的発展の基礎となる人事制度の刷新

の取組みを着実に推進し、さらにお客様のご要望に応えられるサービスを持続的に提供していくことにより競争力を維持強化し、海外市場や他企業とのアライアンスを含めて、攻めの市場開拓の検討も実行し、更なる飛躍を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

１－５．主要な事業内容

当社グループは、当社及び当社の連結子会社２社より構成されており、プラスチックフィルムのメーカーで主要業務は次のとおりです。

①多層チューブフィルムの製造、販売
②ウレタンチューブフィルムの製造、販売
③グラビア印刷並びに製袋加工
④シュリンクラベルフィルムの加工販売
⑤その他合成樹脂製品の販売

１－６．主要な営業所及び製造所並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び製造所

①当社

・本　社		愛知県愛知郡東郷町
・営業所	名古屋営業所	愛知県愛知郡東郷町
	東京営業所	東京都中央区
	大阪営業所	大阪市福島区
	札幌営業所	札幌市手稲区
	福岡営業所	福岡市博多区
	広島営業所	広島市南区
	仙台営業所	仙台市青葉区
・製造所	本社製造所	愛知県愛知郡東郷町
	東京製造所	埼玉県越谷市小曽川
	札幌製造所	札幌市手稲区

②子会社

・エイワファインプロセシング株式会社　埼玉県越谷市大間野町

・米可思化学商貿（蘇州）有限公司　中国江蘇省蘇州市

(注)米可思化学商貿（蘇州）有限公司につきましては平成27年12月15日開催の取締役会において解散及び清算することを決議し、現地の法律に従って必要な手続が平成28年6月17日に全て完了し清算いたしました。

(2) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
100名(12名)	1名増(1名減)

(注) 使用人数は、就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、外国人研修生を含む。）は、年間の平均人員を外数で（ ）に記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
81名(12名)	3名増(1名減)	44.4歳	15.0年

(注) 使用人数は、就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、外国人研修生を含む。）は、年間の平均人員を外数で（ ）に記載しております。

１－７．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
エイワファインプロセシング株式会社	15百万円	100%	製袋加工及び販売等
米可思化学商貿（蘇州）有限公司	10百万円	100%	機能性多層樹脂ﾌｨﾙﾑ関連製品の販売等

(注)米可思化学商貿（蘇州）有限公司につきましては平成27年12月15日開催の取締役会において解散及び清算することを決議し、現地の法律に従って必要な手続が平成28年6月17日に全て完了し清算いたしました。

１－８．主要な借入先及び借入額

当社は借入金はありませんが、子会社のエイワファインプロセシング株式会社には、株式会社栃木銀行からの借入金26百万円があります。

１－９．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要課題と考えており、地道に経営基盤を強化し、常に安定配当を維持しつつ、業績に裏打ちされた成果配分を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化と、今後の研究開発活動、設備投資、情報投資に活用し、企業価値の向上に努め、企業内容の充実を図ってまいります。

従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、配当性向及び株主資本配当率等を、総合的に勘案して実施することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、平成28年１月７日に実施済みの中間配当金は１株当たり４円とさせていただきました。期末配当金につきましても１株当たり４円とし、年間配当金は、１株当たり８円とさせていただく予定であります。

１－10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、ティ・エム・ジー株式会社外２名から、平成22年12月24日、当社が製造、販売した製品に欠陥があったこと等を理由に、製造物責任法第３条本文または民法第709条に基づき、約４億23百万円（その後約４億88百万円に請求を拡張）の損害賠償請求訴訟を提起されました。この訴訟について、平成28年５月27日、佐賀地方裁判所において第一審判決が出され、原告らの請求はいずれも棄却されました。

その後、原告らは、この第一審判決を不服として、福岡高等裁判所に控訴しています。当社としましては、引き続き当社の正当性を主張し、原告らの請求の棄却を求めていく方針であります。

２．株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　　23,850,000株

(2) **発行済株式の総数**　　5,850,000株（自己株式610,606株を含む）

(3) **当事業年度末の株主数**　　1,574名

(4) **上位10名の株主**

株主名	所有株式数	持株比率
盛田エンタプライズ株式会社	2,608,000株	49.77%
名古屋中小企業投資育成株式会社	210,000	4.00
ＭＩＣＳ化学従業員持株会	147,874	2.82
ＭＩＣＳ化学取引先持株会	127,400	2.43
株式会社三井住友銀行	120,000	2.29
奥田耕三	60,900	1.16
伊藤公一	59,200	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	54,200	1.03
八木英司	43,300	0.82
臼井雅巳	36,000	0.68

（注）１．当社は、自己株式を610,606株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
三　宅　利　定	代表取締役社長	米可思化学商貿（蘇州）有限公司 執行董事
伊　藤　久　美	取締役 経営管理・品質・開発管掌 開発推進部長	
権　藤　英　喜	取締役 営業部長	
丸　山　　等	取締役	
伊　藤　　聡	取締役	
後　藤　もゆる	取締役	弁護士
長谷川　　隆	常勤監査役	
田　中　孝　治	監査役	税理士
佐　原　司　郎	監査役	

（注）1．取締役のうち、後藤もゆる氏は、社外取締役であります。

2．監査役のうち、田中孝治氏及び佐原司郎氏は、社外監査役であります。

3．当社は、取締役後藤もゆる氏及び監査役田中孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

4．上記のほか、当該事業年度に係る役員の重要な兼職の状況及び当社と兼務先との関係は、以下のとおりであります。

・取締役丸山等氏は、盛田エンタプライズ株式会社の取締役、株式会社イズミックの常務取締役を兼務しております。

・取締役伊藤聡氏は、盛田エンタプライズ株式会社の取締役、株式会社イズミックの取締役を兼務しております。

・監査役佐原司郎氏は、盛田エンタプライズ株式会社の常務取締役、株式会社イズミックの取締役を兼務しております。

なお、盛田エンタプライズ株式会社は当社の大株主であり、株式会社イズミックは盛田エンタプライズ株式会社の子会社であります。

5．監査役長谷川隆氏及び佐原司郎氏は金融機関出身者であり、財務等専門分野に関する永年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役田中孝治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6．当社は、後藤もゆる氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額です。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	５名 （１）	38,925千円 （450）
監　査　役 （うち社外監査役）	2 （１）	7,750 （600）
合　　計 （うち社外役員）	7 （２）	46,675 （1,050）

（注）１．株主総会の決議（平成23年７月27日開催）による取締役の報酬限度額は、年額120,000千円であります。

２．株主総会の決議（平成23年７月27日開催）による監査役の報酬限度額は、年額15,000千円であります。

３．役員報酬を支給していない取締役３名及び監査役１名は含まれておりません。

４．上記の報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額3,490千円（取締役３名2,940千円、監査役１名550千円）が含まれております。

５．上記の報酬等の額に記載するほか、当事業年度に退任した取締役１名に対し、9,352千円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	後　藤　もゆる	当期開催の取締役会に6回出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	田　中　孝　治	当期開催の取締役会に7回全てに出席、監査役会6回全てに出席し、税理士として主に財務会計の専門家としての見地から適宜発言を行っております。
監査役	佐　原　司　郎	当期開催の取締役会に7回全てに出席、監査役会6回全てに出席し、金融機関出身者として財務等専門分野に関する永年の経験等から適宜発言を行っております。

（注）１．当事業年度における取締役会開催回数は7回、監査役会開催回数は6回であります。

２．社外取締役後藤もゆる氏の就任後の取締役開催回数は６回であります。

５．会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

報　酬　の　内　容	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,000千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間や報酬単価等を総合的に精査したところ、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査に関連する法令の趣旨等を踏まえつつ、会計監査人にその職務を遂行させることが不適切であると認める事由が生じたかどうかを、個別の事情に応じて判断したうえで、決定することとしております。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は「内部統制システム構築の基本方針」を平成27年12月15日開催の取締役会にて改正を決議しております。改定後の内容は以下のとおりであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び使用人は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に徹底する。

②取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。

③取締役の業務執行が法令・定款及び定められた規定に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。

④「社員全員によるＣＳＲ活動の推進について」の資料及び「ＣＳＲハンドブック」を作成し、全社員に配布するとともに、会議等においても繰返し説明、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙活動を実施する。

⑤内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。

⑥取締役及び使用人が法令、定款に違反する行為を発見した場合、社内通報制度に従い報告する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理を実施し、情報種別に応じて適切な保存期間を「文書保存期間一覧表」に定め、期間中は閲覧可能な状態を維持するものとする。

②情報の取扱いについては「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等に基づき厳正に取扱うこととする。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社リスクに関する統括責任者として担当取締役を置き、当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

②当社の業務遂行に関するリスクは、取締役がその担当業務のリスク管理を行う。

③事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、経営会議等で審議し、リスク管理を行う。
④環境については、ISO14001に基づき、その関連諸規程を遵守する。
⑤内部監査室は各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
⑥有事の対応として、天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、「緊急事態対応手順」、並びに「ＣＳＲハンドブック」や「地震災害時の行動ルール」の冊子等に従い、対応を行う。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役相互の情報の共有化及び個別経営課題の協議の場として、取締役等が参加する経営会議を毎週１回開催することにより、取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供される体制とする。

（５）当社及び子会社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の業績の状況は、子会社の役員が、定期的に当社が各部署の業務状況を把握する場として毎月開催する運営会議で報告し、企業集団として業務の適正を確保できる体制とする。
②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社の管理担当取締役が統括管理し、リスクマネジメントを行う。
③子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社における経営上の重要事項については、「子会社管理規程」に基づき協議し、承認する。また、業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について、定期的に意見交換や情報交換を行う。
④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令及び定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査室が、定期的な内部監査の対象とする。
⑤その他の当社及び子会社並びに関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ会社は、関係会社との連携・情報共有を保ちつつ、会社の規模、事業の性質、機関の設計等を踏まえ自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。なお、主要な関係会社とは、業務執行の状況や重要な経営課題等について情報共有を行う。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が職務執行のために補助を求めた場合、監査役の見解を尊重してこれを決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

（7）前項使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により配置される使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事考課、人事異動等に関しては代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する。

（8）当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

②取締役及び子会社の取締役は、主な業務の執行状況について、適宜適切に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を実施する。監査役はいつでも、取締役及び使用人、子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

（9）前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告した者は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとし、また稟議書他の業務執行上重要な書類を常時閲覧し、報告を求めることができる体制とする。

②監査役と会計監査人等とのディスカッションを必要に応じて実施し、相互の連携を深め、より実効的な監査を目指すこととする。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

（1）主な会議の開催状況としては、取締役会は7回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適法性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が就任後の全てに出席致しました。その他監査役会は6回開催致しました。経営会議はほぼ毎週1回、運営会議は毎月1回開催致しました。

（2）監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、会計監査人、子会社の取締役等との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

（3）内部監査担当者は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部の業務執行及び子会社の業務監査、内部統制監査を実施致しました。

（4）内部通報制度の具体的な運用方法について「内部通報制度運用規程」を定めて明文化し、当社グループ内に徹底致しました。なお、当事業年度での内部通報はありませんでした。

8．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成28年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,845,587	流動負債	649,266
現金及び預金	857,348	支払手形及び買掛金	412,546
受取手形及び売掛金	687,171	短期借入金	25,000
電子記録債権	83,900	1年内返済予定の長期借入金	1,316
商品及び製品	89,456	リース債務	5,506
仕掛品	35,290	未払法人税等	46,973
原材料及び貯蔵品	42,421	賞与引当金	33,582
繰延税金資産	15,784	その他	124,341
その他	34,333	固定負債	59,478
貸倒引当金	△118	リース債務	15,393
固定資産	1,949,669	退職給付に係る負債	949
有形固定資産	1,219,847	役員退職慰労引当金	32,535
建物及び構築物	349,134	資産除去債務	10,500
機械装置及び運搬具	183,793	その他	100
土地	634,701	負債合計	708,744
リース資産	19,352	（純資産の部）	
建設仮勘定	25,740	株主資本	3,488,454
その他	7,125	資本金	774,000
無形固定資産	1,467	資本剰余金	1,150,310
その他	1,467	利益剰余金	1,827,538
投資その他の資産	728,354	自己株式	△263,394
投資有価証券	703,704	その他の包括利益累計額	△401,942
繰延税金資産	1,381	その他有価証券評価差額金	△14,596
その他	28,965	土地再評価差額金	△387,533
貸倒引当金	△5,697	為替換算調整勘定	187
		純資産合計	3,086,512
資産合計	3,795,257	負債・純資産合計	3,795,257

連結損益計算書

（平成27年５月１日から
平成28年４月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,580,279
売上原価		1,770,504
売上総利益		809,775
販売費及び一般管理費		707,972
営業利益		101,803
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,760	
作業くず売却益	3,819	
その他	6,517	17,097
営業外費用		
支払利息	455	
売上割引	1,245	
固定資産処分損	484	
関係会社整理損	2,070	4,256
経常利益		114,644
特別利益		
補助金収入		13,299
税金等調整前当期純利益		127,943
法人税、住民税及び事業税	52,073	
法人税等調整額	△5,453	46,619
当期純利益		81,324
親会社株主に帰属する当期純利益		81,324

連結株主資本等変動計算書

（平成27年５月１日から
平成28年４月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年５月１日　残高	774,000	1,150,310	1,788,129	△263,394	3,449,045
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△41,915		△41,915
親会社株主に帰属する当期純利益			81,324		81,324
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	39,409	－	39,409
平成28年４月30日　残高	774,000	1,150,310	1,827,538	△263,394	3,488,454

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成27年５月１日　残高	6,136	△387,533	1,056	△380,340	3,068,705
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△41,915
親会社株主に帰属する当期純利益					81,324
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△20,733	－	△868	△21,602	△21,602
連結会計年度中の変動額合計	△20,733	－	△868	△21,602	17,807
平成28年４月30日　残高	△14,596	△387,533	187	△401,942	3,086,512

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	エイワファインプロセシング株式会社 米可思化学商貿（蘇州）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エイワファインプロセシング株式会社の決算日は３月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。

また、米可思化学商貿（蘇州）有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、１月31日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ただし、上記各社とも連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券	償却原価法
ロ．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．製品、仕掛品、原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
ロ．商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
ハ．貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　４～45年 機械装置及び運搬具　２～12年
ロ．無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び連結子会社の従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務（期末要支給額）に基づき計上しております。
ロ．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

3．表示方法の変更に関する注記

「電子記録債権」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「電子記録債権」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は50,644千円であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	42,000千円
土地	29,450千円
計	71,450千円

② 担保に係る債務

短期借入金	25,000千円
１年内返済予定の長期借入金	1,316千円
計	26,316千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,397,940千円

(3) 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

受取手形	58,814千円
電子記録債権	8,888千円
支払手形	23,864千円

(4) 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布）に基づき事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産116,647千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　平成13年４月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△191,981千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末の株式数（千株）
普通株式	5,850	―	―	5,850

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ．平成27年６月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　20,957千円
・１株当たり配当額　４円
・基準日　平成27年４月30日
・効力発生日　平成27年７月16日

ロ．平成27年12月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　20,957千円
・１株当たり配当額　４円
・基準日　平成27年10月31日
・効力発生日　平成28年１月７日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成28年６月10日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　20,957千円
・１株当たり配当額　４円
・基準日　平成28年４月30日
・効力発生日　平成28年７月13日
・配当の原資　利益剰余金

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、プラスチックフィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の余剰資金を運用しており、安全性を考慮し、主に短期の預金及び債券、投資信託等で運用することとしております。

②金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信限度額管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、毎年定期的に債権残高に基づいた信用供与額の見直しを実施する体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、内外債券を中心に運用している投資信託及び取引金融機関等の株式であり、満期保有目的の債券については、余資運用管理規程に基づき、一定の格付け以上のものを投資対象とし、信用リスクの軽減を図っております。

なお、投資信託及び株式については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年４月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	857,348	857,348	－
(2) 受取手形及び売掛金	687,171	687,171	－
(3) 電子記録債権	83,900	83,900	－
貸倒引当金（※）	△118	△118	－
	770,953	770,953	－
(4) 投資有価証券	703,704	705,359	1,654
資産計	2,332,007	2,333,662	1,654
(1) 支払手形及び買掛金	412,546	412,546	－
(2) 未払法人税等	46,973	46,973	－
負債計	459,519	459,519	－

（※）受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　589円10銭

(2) １株当たり当期純利益　15円52銭

貸借対照表

（平成28年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,804,849**	**流動負債**	**609,154**
現金及び預金	837,331	支払手形	86,094
受取手形	308,404	電子記録債務	15,934
電子記録債権	82,278	買掛金	307,669
売掛金	364,986	リース債務	5,506
商品及び製品	89,742	未払金	43,181
仕掛品	35,290	未払費用	31,507
原材料及び貯蔵品	37,615	未払法人税等	46,580
前払費用	19,114	未払消費税等	15,212
繰延税金資産	15,004	預り金	7,554
その他	15,200	設備未払金	15,381
貸倒引当金	△118	賞与引当金	31,342
固定資産	**1,934,794**	その他	3,189
有形固定資産	**1,131,225**	**固定負債**	**58,528**
建物	292,458	リース債務	15,393
構築物	14,675	役員退職慰労引当金	32,535
機械装置	168,382	資産除去債務	10,500
車両運搬具	0	その他	100
工具器具備品	5,364	**負債合計**	**667,683**
土地	605,251	（純資産の部）	
リース資産	19,352	**株主資本**	**3,474,090**
建設仮勘定	25,740	**資本金**	**774,000**
無形固定資産	**1,467**	**資本剰余金**	**1,150,310**
その他	1,467	資本準備金	1,150,310
投資その他の資産	**802,101**	**利益剰余金**	**1,813,174**
投資有価証券	703,704	利益準備金	193,500
関係会社株式	65,560	その他利益剰余金	1,619,674
関係会社出資金	8,433	固定資産圧縮積立金	7,364
長期前払費用	3,078	別途積立金	1,370,000
繰延税金資産	1,135	繰越利益剰余金	242,309
差入保証金	20,179	**自己株式**	**△263,394**
その他	5,707	**評価・換算差額等**	**△402,129**
貸倒引当金	△5,697	その他有価証券評価差額金	△14,596
資産合計	**3,739,644**	土地再評価差額金	△387,533
		純資産合計	**3,071,961**
		負債・純資産合計	**3,739,644**

損　益　計　算　書

（平成27年５月１日から
平成28年４月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		2,511,028
売　上　原　価		1,742,386
売　上　総　利　益		768,642
販売費及び一般管理費		674,454
営　業　利　益		94,187
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	6,693	
作業くず売却益	3,819	
その他	9,163	19,676
営　業　外　費　用		
売上割引	1,245	
固定資産処分損	429	
関係会社出資金評価損	2,066	3,741
経　常　利　益		110,122
特　別　利　益		
補助金収入		13,299
税引前当期純利益		123,421
法人税、住民税及び事業税	51,679	
法人税等調整額	△5,069	46,610
当　期　純　利　益		76,810

株主資本等変動計算書

（平成27年５月１日から
平成28年４月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年５月１日残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	－	1,370,000	214,778	1,778,278	△263,394	3,439,194
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					7,364		△7,364	－		－
剰余金の配当							△41,915	△41,915		△41,915
当期純利益							76,810	76,810		76,810
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	7,364	－	27,530	34,895	－	34,895
平成28年４月30日残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	7,364	1,370,000	242,309	1,813,174	△263,394	3,474,090

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年５月１日残高	6,136	△387,533	△381,396	3,057,798
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
剰余金の配当				△41,915
当期純利益				76,810
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△20,733	－	△20,733	△20,733
事業年度中の変動額合計	△20,733	－	△20,733	14,162
平成28年４月30日残高	△14,596	△387,533	△402,129	3,071,961

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券	償却原価法
②子会社株式	移動平均法による原価法
③その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品、原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
②商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
③貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　７年～38年 機械装置　２年～８年
②無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
③役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

「電子記録債権」の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「電子記録債権」として表示しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は49,603千円であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　2,064,381千円

(2) 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。

なお、当事業年度末が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

受取手形	58,814千円
電子記録債権	8,888千円
支払手形	22,959千円
電子記録債務	904千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	6,995千円
短期金銭債務	6,141千円

(4) 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布）に基づき事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産116,647千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成13年４月30日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△191,981千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	26,395千円
仕入高	45,602千円
営業取引以外の取引による取引高	2,876千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	610	―	―	610

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	9,797千円
賞与引当金	9,525千円
未払費用	1,646千円
投資有価証券評価損	5,365千円
資産除去債務	3,160千円
未払事業税	3,855千円
減損損失	1,143千円
その他	4,144千円
繰延税金資産小計	38,639千円
評価性引当額	△19,305千円
繰延税金資産合計	19,333千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	3,194千円
繰延税金負債合計	3,194千円
繰延税金資産の純額	16,139千円

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年５月１日に開始する事業年度及び平成29年５月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3％に、平成30年５月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.1％となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	586円32銭
(2) １株当たり当期純利益	14円66銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年６月８日

ＭＩＣＳ化学株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　瀧沢宏光　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　今泉　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ＭＩＣＳ化学株式会社の平成27年５月１日から平成28年４月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＩＣＳ化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年６月８日

ＭＩＣＳ化学株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　瀧沢宏光　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　今泉　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＭＩＣＳ化学株式会社の平成27年５月１日から平成28年４月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年５月１日から平成28年４月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも持続的な内部統制システムの整備、充実が重要と考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年６月８日

ＭＩＣＳ化学株式会社　監査役会

常勤監査役　長谷川　　隆　㊞

監　査　役　田　中　孝　治　㊞

監　査　役　佐　原　司　郎　㊞

（注）監査役田中孝治と監査役佐原司郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（６名）が任期満了となります。つきましては、継続して当社規模に見合うレベルの経営陣を考慮し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	三宅利定（みやけとしさだ） (昭和30年２月４日)	昭和52年４月　愛三工業株式会社入社 昭和56年８月　ソニー一宮株式会社（現　ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ株式会社）入社 昭和56年11月　ソニー美濃加茂株式会社（現　ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ株式会社）転籍 平成16年７月　ソニーイーエムシーエス株式会社（現　ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ株式会社）西日本調達センター長 平成22年７月　同社調達部門長 平成23年10月　同社執行役員 平成25年５月　当社顧問 平成25年７月　当社代表取締役社長（現任）	11,000株
2	伊藤久美（いとうひさみ） (昭和33年８月11日)	昭和56年４月　当社入社 平成17年７月　当社執行役員製造部長兼本社工場長 平成23年５月　当社執行役員製造部長兼本社第１工場長兼生産戦略室長 平成23年７月　当社取締役製造部長兼生産戦略室長 平成24年５月　当社取締役生産企画部長 平成25年11月　当社取締役管理部門長 平成27年７月　当社取締役経営管理・品質・開発管掌開発推進部長（現任）	25,000株
3	権藤英喜（ごんどうひでき） (昭和30年４月15日)	昭和59年１月　当社入社 平成８年５月　当社福岡営業所長 平成14年５月　当社東京営業所長 平成19年３月　当社商品企画室長 平成24年５月　当社執行役員営業部長補佐 平成27年５月　当社営業部長 平成27年７月　当社取締役営業部長（現任）	8,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	丸山 等（まるやま ひとし） （昭和35年１月12日）	昭和58年８月　株式会社山泉商会（現　株式会社イズミック）入社 平成18年１月　株式会社イズミック本店長 平成18年８月　同社取締役 平成23年９月　同社取締役中部ブロック長兼本店長 平成25年４月　同社常務取締役営業本部長（現任） 平成25年７月　当社取締役（現任） 平成27年３月　盛田エンタプライズ株式会社取締役（現任）	―
5	伊藤 聡（いとう さとし） （昭和34年７月26日）	昭和57年４月　株式会社東海銀行（現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成23年３月　盛田エンタプライズ株式会社監査役 平成23年３月　株式会社イズミック監査役 平成25年４月　同社取締役営業推進本部長（現任） 平成25年７月　当社取締役（現任） 平成28年３月　盛田エンタプライズ株式会社取締役（現任）	―
6	後藤 もゆる（ごとう） （昭和46年５月９日）	平成15年４月　司法研修生 平成16年10月　弁護士登録（愛知県弁護士会） 平成20年10月　後藤・鈴木法律事務所入所（現任） 平成27年７月　当社社外取締役（現任）	―

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．所有する当社の株式数には、ＭＩＣＳ化学役員持株会における持分は含まれておりません。
３．後藤もゆる氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号の社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は児堀もゆる氏であります。
４．後藤もゆる氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお同氏は、当社以外に直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、当社での社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は、後藤もゆる氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額です。
６．当社は、後藤もゆる氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	はせがわ　たかし 長谷川　隆 （昭和32年７月20日）	昭和55年４月　株式会社東海銀行（現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成23年４月　当社出向（内部監査室長） 平成24年７月　当社常勤監査役（現任）	8,000株
2	たなか　こうじ 田中孝治 （昭和28年７月10日）	平成元年８月　公認会計士小島興一事務所（現税理士法人中央総研）入所 平成３年12月　税理士試験合格 平成５年４月　公認会計士小島興一事務所（現税理士法人中央総研）税務会計担当部長 平成16年10月　税理士田中孝治事務所開業 平成20年７月　当社社外監査役（現任） 平成23年１月　税理士法人中央総研　代表社員（現任）	―
3	さはら　しろう 佐原司郎 （昭和32年７月13日）	昭和56年４月　株式会社三井銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 平成23年６月　盛田エンタプライズ株式会社社長付財務担当部長 平成24年３月　同社取締役財務部長 平成24年７月　当社社外監査役（現任） 平成25年３月　盛田エンタプライズ株式会社常務取締役（現任） 平成28年３月　株式会社イズミック取締役（現任）	―

（注）１．田中孝治氏及び佐原司郎氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

３．所有する当社の株式数には、ＭＩＣＳ化学役員持株会における持分は含まれておりません。

４．田中孝治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。また、佐原司郎氏は、金融機関出身者であり、財務等専門分野に関する永年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、田中孝治氏の当社監査役在任期間は本総会終結の時をもって８年、佐原司郎氏の当社監査役在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

5．当社は、田中孝治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額です。
6．当社は、田中孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場のご案内図

会　　場　名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
ホテル　ルブラ王山　２階「金鯱の間」
電話（052）762-3151（代表）

交通機関　地下鉄東山線・池下駅下車　徒歩３分

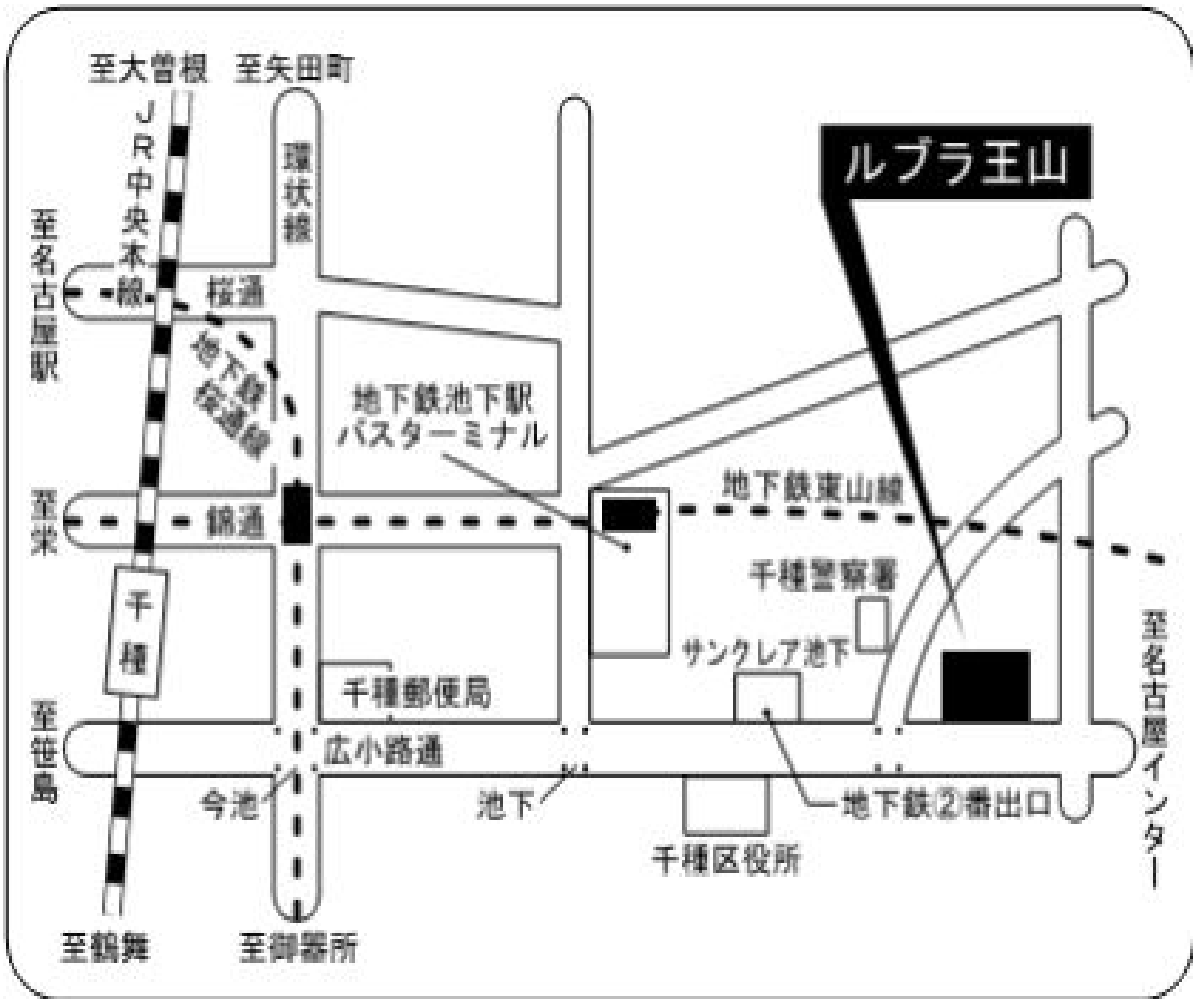

ミヤクス
FSC C013080
VEGETABLE OIL INK